

## 令和2年度第2回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	令和2年10月28日（水）午前10時～午前11時33分	
会 場	白山会館 2階 胡蝶	
出席者	出席委員	山賀会長、西條副会長、井下田委員、石本委員、遠藤委員、齋藤委員、鈴木委員、鶴巻委員、西海委員、村井委員  計10名
	事務局	環境部長、循環社会推進課長、廃棄物対策課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 諮問 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づく合理化事業計画について（諮問）</p> <p>3 報告 （1）令和元年度「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について （2）新潟市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について （3）バイオマスプラスチックを使用した家庭系ごみ指定袋モニター調査について</p> <p>4 連絡事項</p> <p>5 閉会</p>	
	<p><b>&lt;審議の進め方&gt;</b> それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

主な議題

(主な質問・意見等)

2 諮問 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づく合理化事業計画について（諮問）

- 資料 2-1 において、北区・南区・西蒲区の下水道整備の普及率が低いという記載があるが、資料 1-1 のくみ取りの人口及び世帯数は主にこの地区の世帯と考えて良いか。

市～ 主に、資料 2-2 の緑色及び紫色の区域は下水道整備が進んでいない。

- 資料 1-1 のスケジュールにおいて、最終的に 1 社または 2 社になるよう考えないといけないのではと思うが、市の考えはどうか。

市～ 市もそのように考えている。

- 業者への委託料の計算方法はどのようなものか。公的サービス以外の仕事もしているのか。

市～ 人件費及び車両にかかる経費（減価償却）や燃料などを考慮した一台あたりの単価を計算し、契約をしている。

し尿くみ取り業者は、浄化槽汚泥の清掃等も行っている。その他、現計画に基づき代替事業として廃棄物の残渣運搬等も行っている。

- 現計画も、仮設トイレに関する契約を含む計算をしているか。

市～ 現在も仮設トイレのくみ取りを行っており、それを 1 台あたりの計算に含む形で契約をしている。新潟市環境整備推進機構からは、別で委託料を算定してほしいという協議がある。移動距離を長めにとって計算に含める方向で協議している。

- 合併市町村の枠組みをなくすと、今後 1 社もしくは 2 社となったとき何か関係がでてくるのか。

市～ 今後、し尿搬入が舞平清掃センター及び巻処理センターになる予定。業界の中で、合併前のエリアを超えた形で収集がされていないことから、受け入れ施設が減少した場合にも効率的な対応ができるよう、枠組みをなくすことを検討している。

- 現在 6 社体制だが、枠組みを超えてできていないということか。

市～ 市で枠組み設定をして委託しているということではないが、6 社が小さいエリアで業務を行っている。将来的に 1 社や 2 社が他の業務も行いながら、合併前のエリアを超えたし尿の処理ができることを目指している。

- 浄化槽は 1 年に 1 回以上清掃をするということだが、強制力があるか。

市～ 法律で決められている。

- 浄化槽の上水は農業用排水路に流れる場合もある。浄化槽が増加する

と汚泥を清掃する回数も増える。そのようなことを含め業者数を見込んでいるか。

市～ し尿減少に対応するために、本計画を立てている。し尿をくみ取る業者は浄化槽清掃も行っている。浄化槽の清掃が急激には減らないことも、考慮している。

○ 排水溝や潟へ汚水が流れると環境が悪化する。農業団体等の水の再利用の際に影響がないようにしてほしい。

○ 新潟市環境整備推進機構とは6社が加盟している団体のことか。

市～ 現計画ができる直前に、し尿くみ取り業者等が集まってできた団体のこと。し尿については再編が進み、現在は6社。

○ **資料 2-1**の「新たな浄化槽設置補助制度」とは具体的に何か。

市～ 市は「下水道の整備を今後積極的にしない」という方向転換をしている。その区域において住宅等を新築する場合は今まで補助がなかったが、今後補助が出るようになり、補助の対象が変わること。

○ 今現在、合併浄化槽へ変更すると補助がでる。それについての変更はないということか。

市～ 変更はない。補助が出なかった区域も補助の対象になることで、新たにエリアが増え、新築においても補助をするということへ変わった。

○ 市は財政状況、社会状況も厳しいが、これは必要なサービスである。今日出た意見等を踏まえ、業者と市両方にとって良い方向になるよう考慮し答申する。会長一任で文書作成を進めることで良いか。

<意義なし>

### 3 報告

#### (1) 令和元年度「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について

○ 予算比はどうなっているのか。

市～ 昨年度の当初予算は、手数料収入が9億887万7000円であり、約6000万円の違いがある。指定袋作成等経費は3億8163万7000円で、差引すると、5億2724万円である。

○ 決算だけでなく、各市民還元事業の実績が分かる資料にしてほしい。

市～ 次回資料づくりの点から、工夫する。

○ 予算と比較して財源が増加したと思うが、どこへ追加したのか。

市～ 「①分別意識の向上と啓発」へ4千万円充てている。内訳は、拠点回収の増額、防犯灯の導入である。

○ 市民からのニーズがあつてのことか。

市～ 防犯灯については、地域の要望があった。

- 長い目で見て、例えば基金化等し、積み立てすることを今後検討してほしい。

市～ 昨年度の答申を踏まえ検討したい。

## (2) 新潟市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について

- 「令和6年度の終了までに施策の点検」というイメージで良いか。

市～ 毎年度施策を構成する各事業を評価する。令和6年度に中間見直しとして、令和5年度までの実績を総括したうえで、これまでの施策で良いのかという検証及び評価を行う。

- 評価が難しい事業は、ヒアリング等を行うことで実施ができると思うが、費用対効果等も考えないといけない。審議会または個人で話をする機会があれば良いのではないか。評価をどうするかは、また意見を交わせたら良いと思う。

## (3) バイオマスプラスチックを使用した家庭系ごみ指定袋モニター調査について

- 価格はどれくらいか。

市～ バイオマスプラスチックを10%含むものは、現在の袋と同額くらい。25%の場合は価格が上がる。

- バイオマスプラスチックを使用すると強度が落ちるのでは。モニター調査でよく検討してほしい。
- バイオマスレジン南魚沼を見学した。くず米などを袋の原料に使っている。強度が高ければ25%にしてほしい。財政が厳しければ10%でも良い。その分のプラスチックを減らすことができるのであれば、良い取組だと思う。いつ切り替えるか教えてほしい。

市～ 原料が米で良いのかということも含めて考えている。モニター調査だけでなく、その他の検証も重ねたい。導入時期は具体的に言えないが、時間をかけて検証していきたい。

- 米の原料は持続可能な原料なのか。

市～ 現時点で、持続可能な原料かは言えないが、製造メーカーでは、廃棄米や、流通できない米菓製品も含められないか検討している。

- 製造メーカーは耕地放棄地に非食用米をつくり原料とする計画を進めている。今年収穫している。米菓や酒蔵で削ったお米、水をかぶってしまった等の災害にあったお米も原料にしている。
- 米は日本で考えた場合において有効と思う。米ぬかなども利用できればなお良い。新潟市が導入するとかなりの量になる。1社だけでなく、市で企業を育てるようなことを考えれば、競争原理も働き良いことではないか。

	<p>市～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、ごみ指定袋のサプライチェーンが脆弱なことが明確になった。市内にも工場があれば、市にとっても良いことだと思う。</p> <p><b>4 連絡事項（令和2年度食品ロス調査報告書などについて）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査結果にはコロナ禍の影響もあると思う。在宅で食品ロスの関心が高くなっているのではないか。そのことを踏まえて今後精査してほしい。</li> <li>○ 食材の寄付についての設問に、実際に行動したかという問を入れられると良かった。食材に困っている方への寄付と繋げて食品ロスを考えられると良いと思う。</li> <li>○ 食品ロスやSDGsに関して知識がないので、勉強会の機会を設けてほしい。</li> <li>○ 市民還元事業の中で、食品ロスに削減について注力すべき。コロナ禍なので、オンラインで勉強できる機会があると良いのではないか。</li> </ul>
傍聴者	1名